

検査内容変更のご案内

謹啓 時下益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記検査項目におきまして、同一試薬製造販売元の改良試薬への変更および「国際臨床化学連合(IFCC)基準」に準拠した表記への変更を行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

敬白

記

《検査項目》 [01804] T S H (甲状腺刺激ホルモン)

《変 更 日》 2025年 11月 4日(火) 受付分より

《変更内容》

検査コード	項目名	変更内容	変更後	変更前
01804	TSH(甲状腺刺激ホルモン)	項目名称	TSH (IFCC)	TSH
		基準値	0.610~4.230 mIU/L	0.340~3.880 μ IU/mL
		単位	mIU/L	μ IU/mL
		報告下限値	0.004mIU/L未満	0.010 μ IU/mL未満

甲状腺刺激ホルモン(TSH)は測定試薬間の変動が大きく、長年測定値の標準化が求められて参りました。近年、国際臨床化学連合(IFCC)甲状腺機能検査標準化委員会(C-STFT)で、全世界13社の試薬キット間差を解消する取り組みが為され、国内では日本臨床検査医学会標準化委員会より『甲状腺刺激ホルモン(TSH)値のハーモナイゼーションについて』として、各試薬に補正係数を設定し、「IFCC基準適合検査値(Phase IV)」に準拠した測定値および基準値に合わせる指針が示されました。

弊社では、従来よりIFCC基準に適合した試薬を採用しておりましたので、今回の変更により検査結果(測定値)に変更はございません。

(換算式: 1μ IU/mL (慣用単位) = 1mIU/L (SI単位))

参考: 日本臨床検査医学会「甲状腺刺激ホルモン (TSH) 値のハーモナイゼーションについて」



【相関図】

